令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援クーポン券配布事業	①食料品等の物価高騰の影響などを受けた市民を経済的に支援し、地域内における消費喚起や経済の活性化を図るため、市民1人当たり5,000円の生活応援クーポンを配布する。 ②通信運搬費、委託料 ③ 通信運搬費　12,000千円 　500円×24,000世帯 生活応援クーポン券配布事業委託料　265,000千円 　クーポン券分5,000円×48,000人＝240,000千円 　事務費　25,000千円 ④全市民	R8.4	R8.11
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費支援事業	①物価高騰の影響を受けた保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を小学校では、国・県の補助金に加えて差額を補填することで無償化を実施し、中学校においては、物価高騰における増額分を公費負担するもの。なお、教職員は対象に含まれていない。 ②賄材料費 ③ 小学校　32.48円×2,435人×186食≒14,711千円 中学校　80円×1,178人×186食≒17,529千円 ④小中学校児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金（基本料金半額）免除事業	①物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するため、水道料金（基本料金）の半額を1年間免除するもの。ただし、公共団体が運営する公共施設は免除対象外とする。 ②会計繰出金 ③ 水道料金（基本料金）分 　1,100円×1/2×24,000件×4期＝52,800千円 　1,210円×1/2×24,000件×2期＝29,040千円 事務費　4,467千円 うち、76,700千円に交付金を充当 ④個人及び事業者	R8.4	R9.3